

EBPMの推進について

令和2年4月
内閣官房 行政改革推進本部事務局

EBPMの推進について

EBPMの目的と考え方

○ EBPM（※）とは、本来あるべき政策立案のあり方を追求し、政策の質の向上を目的とするもの。EBPMの推進は、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開していく上で重要な取組。

※ Evidence-based Policymaking：証拠に基づく政策立案

○ EBPMの取組にあたっては、まずは、

(1) 政策目的を明確化させ、

(2) その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何か

など、当該政策の拠って立つ論理を明確にすることが最も重要。...(A)

○ その上で、「どのようなエビデンスがあれば目的と政策との関係がより精緻化されるか」といった観点から、データ等の根拠を可能な限り求め、検証していく。...(B)

〔EBPMの推進にあたっては、まずは (A) の取組を重視。そのような思考の定着や政策の性質、必要な人材の確保・育成の状況等を踏まえつつ (B) の取組を推進。〕

EBPMの取組状況

※統計改革推進会議「最終とりまとめ」（平成29年5月）を踏まえ、以下の取組を実施。

| 主な取組 | 具体的な取組状況 |
|-----------------------|--|
| 1. EBPM推進機能の整備 | <ul style="list-style-type: none">各府省の責任者等で構成するEBPM推進委員会を設置（平成29年8月）各府省においてEBPMを推進する「政策立案総括審議官」等を新設（平成30年度～） |
| 2. 具体的な政策における実践 | <ul style="list-style-type: none">平成30年度から各府省においてEBPMの観点で具体的な政策の立案・見直しを実践。令和元年度は予算要求プロセスなど政策立案等過程における様々な機会を活用した実践に注力 |
| 3. 人材の確保・育成、データ利活用の推進 | <ul style="list-style-type: none">「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」、「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」の決定（平成30年4月）統計等データに関し、提供窓口設置や国民からの提案募集を実施（平成30年度～）EBPMの考え方の浸透を図るため府省横断勉強会等を実施（平成30年1月～） |

令和元年度の取組概況と今後の方向性について

令和元年度の取組概況について

【実例創出】

○ 各府省においては、平成30年度に引き続き、ロジックモデルを作成・活用したEBPMを実践。

→各府省の実情に応じ取組の態様は様々。(各局1件程度、あるいは省全体で数件程度の実例創出に取り組んでいる府省が多い一方、一部では新規予算事業を対象に幅広く実践した府省もあり)

【様々な機会でのロジックモデルの活用】

○ 一部事業について、行政事業レビュー(春の公開プロセス、秋のレビュー)や財務省主計局への予算要求説明において、ロジックモデルを活用。

→「事業目的・考え方の理解に有用」などロジックモデルの活用について関係者から肯定的な意見がある一方、全体的に活用機会は限定的。

今後の方向性について

○ 中長期的には、予算や行政事業レビュー等の一連の政策立案等プロセスにおいて、ロジックモデルを活用した政策手段の検討や必要なデータの取得・分析等を通じ、政策立案・見直し・評価がなされ、政策が逐次ブラッシュアップされていくことを目指す。このため、ロジックモデルの作成・活用等がこれらのプロセスと別途の作業ではなく、より一体的に取り組まれることを当面図っていく必要がある。

○ こうした観点から、令和2年度の取組にあたっては、従来の「実例創出」から、各種政策立案等プロセスとの一体的取組など、より幅広いEBPMの実践活動へのステップアップを図っていく。

(行政事業レビューとEBPMの一体的推進の観点から、新規予算要求事業(10億円以上)や春の公開プロセス対象事業について、各府省は原則としてロジックモデルを作成・公表する 等